

大和都市計画生産緑地地区の変更（大和郡山市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 8.83ha	地区数 63 箇所

位置及び区域は計画図表示のとおり

理 由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため生産緑地地区の指定を平成 4 年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出により、行為の制限の解除に至ったものを削除するため、所要の変更を行うものである。

[新旧対照表]

大和都市計画生産緑地地区の変更（大和郡山市決定）

面積	備考	
〈約 8.94ha〉	〈地区数 64 箇所〉	変更前
約 8.83ha (▲0.11ha)	地区数 63 箇所	令和 7 年 4 月 14 日 大郡ま戦第 29 号 事前協議

〈 〉 内数字は変更前

() 内数字は変更前からの増減数